

1. 件名：原子力規制検査の運用に関する関西電力株式会社（高浜発電所）との面談
2. 日時：令和3年7月15日 15時30分～17時30分
3. 場所：関西電力株式会社高浜発電所 第一テレビ会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ  
検査監督総括課 古金谷課長、岸岡上席検査監視官  
実用炉監視部門 渡邊係長  
高浜原子力規制事務所 山西所長  
関西電力株式会社  
高浜発電所 木島所長 他13名

#### 5. 要旨

- (1) 関西電力株式会社高浜発電所所長及び関西電力高浜発電所職員と原子力規制検査について意見交換を行った。
- (2) 関西電力より、主に以下について意見があった。
  - 総論として原子力規制検査は従前の検査制度に比べ、より現場重視の検査となり、発電所におけるありのままの保安活動に対する検査となった。
  - また、社内標準に記載されている内容の技術的な根拠にまで遡って質問がなされる事例もあり、大変刺激になっている。発電所における不適合管理も、より原子力安全に特化したものになってきたように感じる。
  - これまでの検査指摘事項の中には、検査官に指摘されるまで発見できなかった事例もあり、なぜ自ら発見できなかったのか検討を行っている。
  - これまでの事例を見ていると、検査気付き事項がマイナーとなるかマイナー超の検査指摘事項になるかについては、微妙な所があり、検査ガイドの事例集などで客観的に判断出来るようにしてほしい。
- (3) 原子力規制庁から、以下について説明した。
  - 検査気付き事項がマイナーかマイナー超の検査指摘事項になるかについては、様々な検査気付き事項の全てについて明確な基準を示すことは難しく、具体的な事例を積み上げて相場観を醸成していければと考えている。

#### 6. 配布資料

なし